

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【国際公開番号】WO2021/069486
 【公表番号】特表2022-551458(P2022-551458A)
 【公表日】令和4年12月9日(2022.12.9)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-227
 【出願番号】特願2022-521144(P2022-521144)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 K 45/00(2006.01)
 A 6 1 P 31/14(2006.01)
 A 6 1 P 43/00(2006.01)
 A 6 1 K 31/196(2006.01)
 A 6 1 K 31/166(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00
 A 6 1 P 31/14
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 K 31/196
 A 6 1 K 31/166

20

【手続補正書】
 【提出日】令和5年10月6日(2023.10.6)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更

【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

哺乳動物におけるハンタウイルス感染症の処置または予防における使用のための、MEK阻害剤を含む薬学的組成物。

【請求項2】

MEK阻害剤が、CI-1040、PD-0184264、GSK-1120212、GDC-0973、PLX-4032、AZD6244、AZD8330、AS-703026、RDEA-119、RO-5126766、RO-4987655、PD-0325901、TAK-733、AS703026、PD98059、およびPD184352、またはその薬学的に許容される塩もしくは代謝産物からなる群より選択される、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項3】

40

MEK阻害剤が、CI-1040またはPD-0184264である、請求項2記載の薬学的組成物。

【請求項4】

哺乳動物が齧歯動物またはヒトである、請求項1～3のいずれか一項記載の薬学的組成物。

【請求項5】

哺乳動物がヒトであり、該ヒトがハンタウイルス腎症候性出血熱(HFRS)またはハンタウイルス肺症候群(HPS)の症状を示す、請求項4記載の薬学的組成物。

【請求項6】

HFRSまたはHPSの初発症状が観察されてから12時間後までに、24時間後までに、48時間後までに、72時間後までに、または4～10日後の間に投与される、請求項5記載の

50

薬学的組成物。

【請求項 7】

齧歯動物もしくは齧歯動物の排泄物と接触したかまたはハンタウイルス感染症の流行が一般的である地域にいるヒト対象へ、ハンタウイルス感染症の予防のために投与される、請求項 1～6 のいずれか一項記載の薬学的組成物。

【請求項 8】

ヒト対象が、HFRS または HPS を生じさせるハンタウイルス感染症があることが知られている地域に居住しているかまたは滞在している、請求項 4～7 のいずれか一項記載の薬学的組成物。

【請求項 9】

ハンタウイルス感染症が、ハンタンウイルス感染症もしくはドブラバウイルス感染症、またはブラックリーク運河ウイルス(BCCV)、ニューヨークオルトハンタウイルス(NYV)、モノンガヒラウイルス(MGLV)、シンノンブルオルトハンタウイルス(SNV)、もしくはアンデスウイルスなどの米州種によって引き起こされるハンタウイルス感染症である、請求項 8 記載の薬学的組成物。

【請求項 10】

経口または吸入により投与される、請求項 1～9 のいずれか一項記載の薬学的組成物。

【請求項 11】

哺乳動物が齧歯動物であり、該齧歯動物と接触するヒトへの感染を予防するために齧歯動物集団へ投与される、請求項 4 記載の薬学的組成物。

【請求項 12】

吸入によって投与される、請求項 11 記載の薬学的組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

さらなる局面において、齧歯動物と接触するヒトへの感染を予防するために、MEK 阻害剤での齧歯動物集団の処置が企図される。そのような使用において、MEK 阻害剤は、例えば環境スプレーを介して、吸入によって投与することができる。

[本発明 1001]

哺乳動物におけるハンタウイルス感染症の処置または予防における使用のための MEK 阻害剤。

[本発明 1002]

CI-1040、PD-0184264 GSK-1120212、GDC-0973、PLX-4032、AZD6244、AZD8330、AS-703026、RDEA-119、RO-5126766、RO-4987655、PD-0325901、TAK-733、AS703026、PD98059、および PD184352、またはその薬学的に許容される塩もしくは代謝産物からなる群より選択される、本発明 1001 の使用のための MEK 阻害剤。

[本発明 1003]

CI-1040 または PD-0184264 である、本発明 1002 の使用のための MEK 阻害剤。

[本発明 1004]

哺乳動物が齧歯動物またはヒトである、本発明 1001～1003 のいずれかの使用のための MEK 阻害剤。

[本発明 1005]

哺乳動物がヒトであり、該ヒトがハンタウイルス腎症候性出血熱(HFRS)またはハンタウイルス肺症候群(HPS)の症状を示す、本発明 1004 の使用のための MEK 阻害剤。

[本発明 1006]

HFRS または HPS の初発症状が観察されてから 12 時間後までに、24 時間後までに、48

10

20

30

40

50

時間後までに、72時間後までに、または4～10日後の間に、MEK阻害剤が投与される、本発明1005の使用のためのMEK阻害剤。

[本発明1007]

齧歯動物もしくは齧歯動物の排泄物と接触したかまたはハンタウイルスの流行が一般的である地域にいるヒト対象へ、ハンタウイルス感染症の予防のために投与される、本発明1001～1006のいずれかの使用のためのMEK阻害剤。

[本発明1008]

ヒト対象が、HFRSまたはHPSを生じさせるハンタウイルス感染症があることが知られている地域に居住しているかまたは滞在している、本発明1004～1007のいずれかの使用のためのMEK阻害剤。

10

[本発明1009]

ハンタウイルスが、ハンタンウイルス感染症もしくはドブラバウイルス感染症、またはブラッククレーク運河ウイルス(BCCV)、ニューヨークオルトハンタウイルス(NYV)、モノンガヒラウイルス(MGLV)、シンノンブルオルトハンタウイルス(SNV)、もしくはアデスウイルスなどの米州種によって引き起こされるハンタウイルス感染症である、本発明1008の使用のためのMEK阻害剤。

[本発明1010]

経口または吸入により投与される、本発明1001～1009のいずれかの使用のためのMEK阻害剤。

[本発明1011]

20

哺乳動物が齧歯動物であり、該齧歯動物と接触するヒトへの感染を予防するために、MEK阻害剤が齧歯動物集団へ投与される、本発明1004の使用のためのMEK阻害剤。

[本発明1012]

吸入によって投与される、本発明1011の使用のためのMEK阻害剤。

30

40

50